平成26年度当初予算　予算要求シート

整理番号	214 － 021	マスタープラン 3つの挑戦	－	マスタープラン 施策番号	2 － 5 － － －	局・課名	西区役所　子育て支援課
区分	その他一般施策						

（単位　千円）

事業名	女性相談事業(西区)
関連事業	子ども青少年局 女性相談事業(本庁) 子ども青少年局 母子生活支援施設措置等事業

	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額
事業費	4,177	3,772	3,617
事業期間	H ～ H	全体事業費	

事業目的

各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力（ＤＶ）、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援、必要に応じて、保護等を行うことにより、人権の擁護と男女共同参画の実現を図る。さらに、平成24年7月に開設した配偶者暴力相談支援センターでＤＶ被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。

今年度要求のポイント

女性相談員を配置し配偶者等の暴力や離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性からの幅広い相談に応じている。今年度も引き続きこの事業にかかる経費を予算要求する。

事業内容

「売春防止法」に規定された婦人相談員（本市では女性相談員という）を各区役所子育て課に配置し、ＤＶや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携を図り、保護施設への保護や母子自立支援施設への入所等を行っている。

さらに、よりきめ細やかで迅速な支援を行うため、平成24年度7月から堺市配偶者暴力相談支援センターを開設し、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。

その他
〇女性弁護士によるＤＶ専門法律相談を実施
〇保護と自立支援の促進を図るためＤＶ被害者自立支援金を支給
〇関係機関との連携のため、ＤＶ対策連絡会議の実施
〇相談延べ件数推移
H23年度823件、H24年度747件、H25年度見込み1,066件

主な要求内容

（単位：千円）

項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等
女性相談員報酬	2,834	2,601	216,700円×12月
女性相談員通勤費	104	160	13,300円×12月
旅費（費用弁償その他）	41	65	一時保護・会議・研修
普通旅費	3	3	
通信運搬費	5	5	
消耗品費	3	3	
時間外	782	780	2,500円×26時間×12月
その他			
合計	3,772	3,617	

【経過（～25年度）】
平成22年度中　母子等援護事業、夜間・休日DV電話相談事業を実施。（別事業で計上）　平成24年度7月～　堺市配偶者暴力相談支援センターの開設

【26年度】
継続実施

【今後（27年度～）】
事業継続

その他　特記事項